

岐阜県職員倫理憲章 木工芸術スクール実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり木工芸術スクール実行計画を定めます。

平成30年4月1日

- 1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。
 - ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
 - ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰でも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 地方公務員法が定める守秘義務や、情報公開制度、個人情報保護制度の趣旨等を職員に徹底し、情報の適正な管理、取扱いに努めます。
- 職務上利害関係にある者との会食や遊技、金銭・贈答品の譲受等の行為については、「岐阜県職員倫理規定」にて規制されている旨、職員に徹底するとともに、職務上面談が必要な場合においても、オープンスペースにおいて、職員2人以上で対応することを原則とします。
- 過去の不祥事案を題材に、職場研修を実施し、公務、私生活を問わず、「県民の信頼を裏切る行為」に対しては、厳しい処分が課されている現実について、職員の認識を深めます。
- 職務執行に対する不法・不当要求には、職員個人や担当窓口のみの対応に任せず、所属全体で対応するとともに、危機管理部門等関係部署との連携を密にし、協働して対処に当たります。
- 通勤途上や出張時などの勤務中はもちろん、勤務時間外においても交通法規を遵守し、無事故・無違反を徹底します。
- 冬期の積雪時、道路凍結時には細心の注意を払って安全運転に努めるとともに早めの出勤に心懸けます。
- 全国交通安全運動期間中、シートベルト着用啓発及びチェックを行います。
- 上記3項目に準じた内容について当スクール訓練生にも周知徹底します。
- 管内警察署交通安全担当職員を講師として「交通安全講話」を開催し、訓練生及び職員が聴講します。

- 2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。
 - ・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めます。
 - ・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 事務用品の在庫管理の徹底・再利用の促進、両面コピーや縮小コピー等の活用によるコピー使用枚数の減など、経費の削減を図ります。
- 職員の時間管理意識の徹底を図り、職場内での工夫による業務の効率化等により、時間外勤務を縮減します。
- 訓練生に対しては、当校は県民の貴重な税金で運営されていることにより授業料が安価であり、恵まれた環境で学ぶことができることを認識してもらうとともに、備品等の取り扱いについては細心の注意を払うよう指導します。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧に業務を進めます。

【取組事項】

- 当スクールは職業訓練校であり、訓練生を指導・育成するには、専門的な知識・能力が必要なことを深く認識するとともに、「職業訓練指導員研修計画」に基づき業務に関連した研修会等に積極的に参加して専門的な能力・知識を習得するなど、常に自己研鑽に努めます。
- ハローワークと連携し、職業紹介、失業給付及び雇用対策の機能の充実を図ります。
- 会計規則に精通し、遵守するとともに総合財務会計システムに習熟し正確で速やかな会計事務執行に努めます。
- 当スクール訓練生に対して、新聞やインターネットなどから、役に立つ質の高い情報を提供し、訓練生の資質向上を図ります。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- 既に策定している「防災当番マニュアル」、「安全計画取組計画」、「消防計画」をよく理解するとともに事故防止、緊急時の対応に備えます。
- あらゆる不測の事態発生時に迅速な情報伝達を図れるよう、所属内の緊急連絡網を整備し、随時ごとに情報伝達訓練を行います。

○管内消防署の協力を得て、年1回消防訓練を実施します。

○当スクール訓練生の実習においては、鋭利な工具、木工機械等を使用するので、事故防止意識の高揚に万全を尽くすとともに、事故発生時には、救急処置と病院への迅速な搬入を行います。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

○問題発生時には、緊急連絡網等の活用により20分以内で全職員への情報伝達を完了し、情報収集・分析や県民への情報提供を速やかに行います。

○当スクール訓練生には、台風・地震等の自然災害情報等を早く正確に伝え、無用な混乱や動揺を起こさないよう努めます。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

○職員全体の打ち合わせ会議は毎月1回以上実施し、また、提案がある場合はその都度話し合いの場を設けるとともに、業務の進捗状況等について職員間の情報共有を図るとともに、課題やその解決方法等について自由闊達な議論を行います。

○必要な情報を共有できる風通しの良い訓練校とするため、日頃から職員と訓練生とのコミュニケーションを図ります（例：朝のラジオ体操と朝礼、声かけ運動、各種行事の実施等）。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

○職員が地域活動等（地元の消防団や自治会等の地域活動、ボランティア活動等）に積極的に参加し、そこで得た「県民の意識」を日々の業務にフィードバックします。

- 年次有給休暇や特別休暇の計画的な取得により、地域活動等が行いやすい職場環境づくりに努めます。
- 当スクール近辺の清掃、空き缶拾い活動を実施します。（年2回）
- 環境問題については、マイ箸運動(弁当の箸持参)、買い物袋を持参するなど、身近な問題から取組み、業務以外の日常生活においても積極的に対処するように努めます。
- 技能検定会場、少年野球練習場等の地域、地元企業等の要望に応じ、運動場、施設、設備の外部利用を進めます。

8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組めます。

- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

- 当スクールのホームページ・SNSや広報媒体を活用し、当スクールの目的、理念、基本方針を県民の方のみならず全国に提供します。
- 通常の職業訓練事業の他、一般県民と交流できる事業（オープンキャンパス、親子木工教室、技能作品展）を実施して親しみやすいスクールづくりを目指します。
- 通常の職業訓練事業の他、地元企業で働く方に対して「在職者訓練」を実施し、スキルアップを図り、地元企業の労働力の質の強化を支援します。
- 離職者等の再就職希望者に対して「IT中級科」「介護員養成科」「観光おもてなし科（新規）」の委託訓練を実施し、再就職の支援を行います。
- 就職を希望する障がい者の方々に対して「IT技能習得訓練科」「実践能力習得訓練科」「特別支援学就職チャレンジ科」を実施し、就職の支援を行います。